

新潟市北区役所庁舎整備事業 基本設計について

I 現状の課題

【課題】

- | | |
|-------------------|-------------|
| ①災害対策機能・耐震性能の不足 | ④来庁者駐車場等の不足 |
| ②庁舎構造が複雑 | ⑤分かりづらい位置 |
| ③高齢者や障がい者に優しくない庁舎 | |

II 整備概要

整備内容： 北区役所および豊栄地区公民館の複合施設
鉄骨造・3階建 建築面積 1,970㎡ 延床面積 4,500㎡(※)
周辺整備 (駐車場等)

スケジュール：	2017年(平成29年)11月	基本・実施設計(新庁舎・外構)
	～2019年(平成31年)3月	
	2019年10月～2020年12月	新庁舎建設工事
	2021年1月以降	【新庁舎供用開始(予定)】
	2021年度	現庁舎本館解体工事 新館改修・外構工事
	2022年度	現葛塚コミセン解体工事 現豊栄地区公民館解体工事 新庁舎外構工事(駐車場等)

【参考】整備後の指標

項目	整備後(※)	現状との比較	
		指標	現状値
①延床面積	新庁舎 4,500㎡ …うち区役所 3,500㎡、 公民館(大講堂・研修室) 1,000㎡ 現庁舎新館 1,412㎡ …うち葛塚コミセン 約 850㎡ 公民館貸館 約 560㎡ 計 5,912㎡	0.9倍 (庁舎0.86倍 公民館0.92倍 コミセン1.0倍)	4,050㎡(庁舎) 1,688㎡(公民館) 846㎡(葛塚コミセン) 計 6,584㎡
②待合ロビー面積 健康福祉・区民生活課分	約 170㎡ (待合を1か所に集約化)	1.2倍	約 140㎡ (待合が5箇所に分散)

※整備後の各面積はおおよその数値

1 北区役所新庁舎基本構想(平成29年6月策定)の基本方針と主な設計内容(案)

(1) 区民全体のシンボル、区の一体感の醸成に寄与する庁舎

- | | |
|--------------|---------------|
| ・交流機能 | 交流スペースの設置 |
| ・情報発信・情報共有機能 | 情報発信共有コーナーの設置 |

(2) 防災拠点としての庁舎

- | | |
|---------|---|
| ・災害対応機能 | 災害対策室、災害備蓄庫の設置 |
| ・水害対応機能 | 非常用発電設備等を屋上階(4階相当)に設置 |
| ・耐震機能 | 大地震後、大きな補修を要さず機能確保が可能
通常(新耐震基準)の1.25倍相当の耐震性能 |

(3) 来庁される区民にやさしい庁舎

- | | |
|----------|---|
| ・総合窓口機能 | 約1.2倍の待合ロビー面積(約140㎡→約170㎡)
待合の集約化により、各窓口の座席共有が可能 |
| ・相談機能 | 個室相談室の増設(3室→5室) |
| ・子育て世代対応 | 授乳室の設置、男女トイレのベビーチェア設置 |
| ・バリアフリー化 | 段差のない室内、多目的トイレの各階設置 |
| ・駐車場機能 | 隣接施設のピーク時間帯がずれていることから、
共用することで弾力的・効率的な運用が可能
(例：区役所のピーク(平日昼間)には文化会館の駐車場に空きが多い) |

(4) 次世代につながる庁舎

- | | |
|--------------------|---|
| ・プラットフォーム型サービス提供機能 | 広場・通路などの「つながる仕組み」により、隣接施設と
連携したサービスを提供 |
| ・フレキシブルな庁舎機能 | 間仕切りを抑制し、組織改編に柔軟に対応できる構造 |
| ・環境負荷低減機能 | LED照明、断熱ガラスの採用 |

【その他】

- ・公用車駐車場の近接化による時間的ロスの削減(現状徒歩7分→徒歩1分)
- ・公民館との複合化により公共施設面積を圧縮(0.9倍)

2 フロア構成(案)

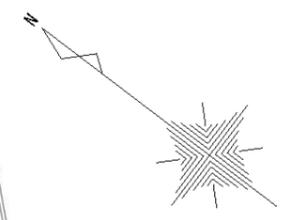
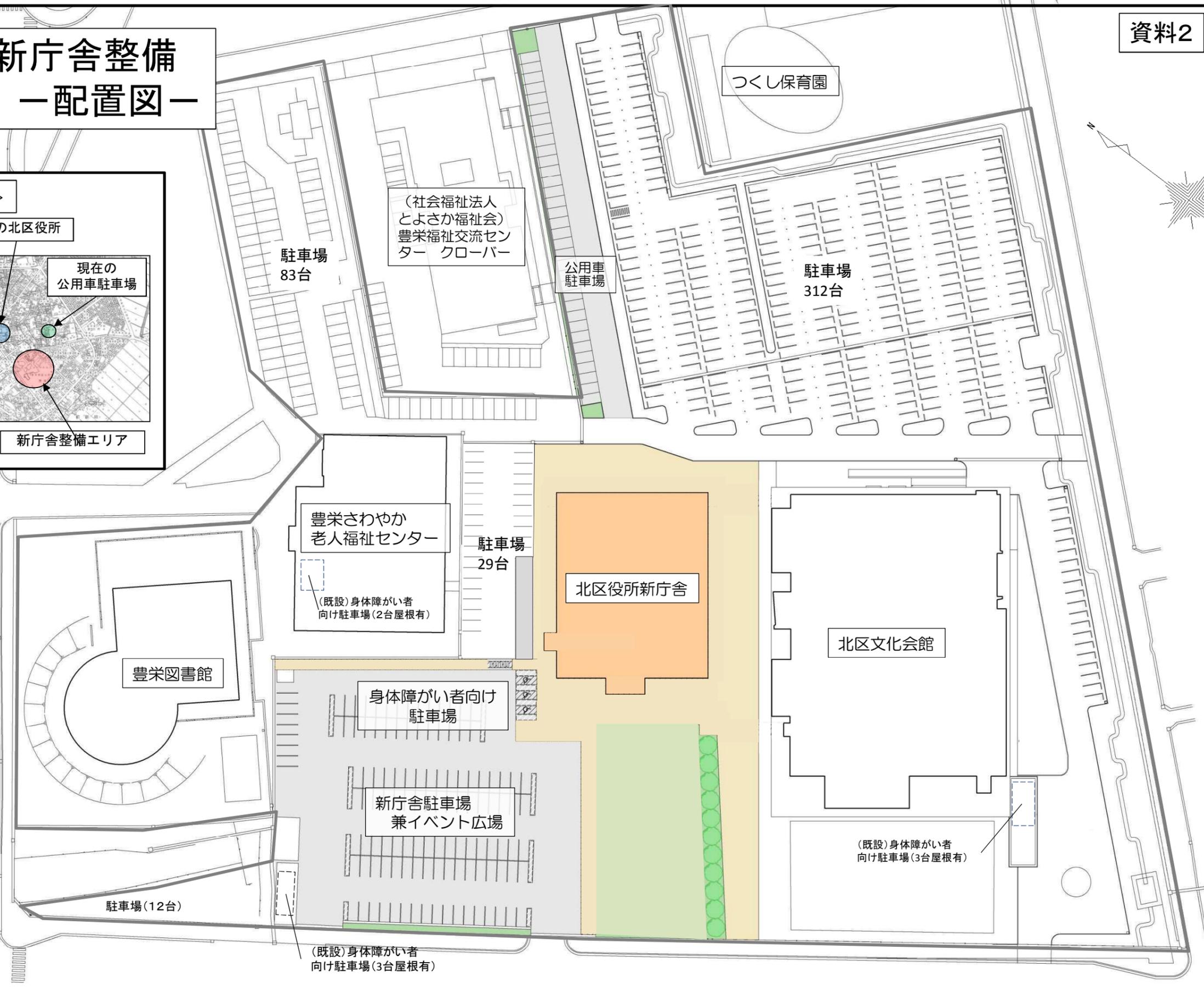
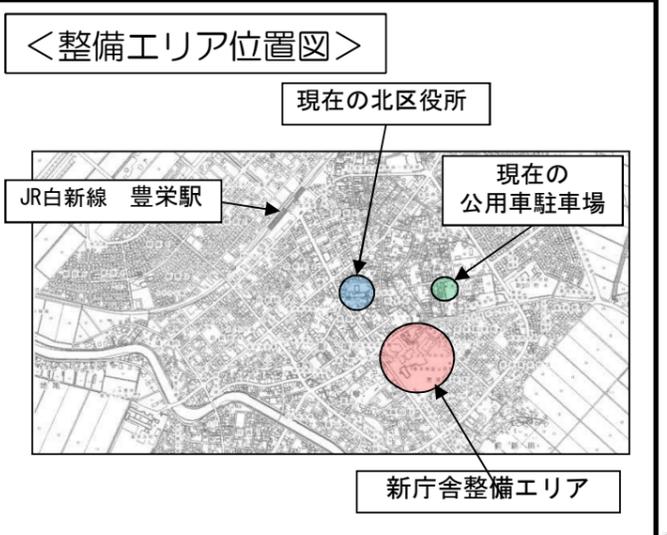
- 1階 区役所(区民生活課・健康福祉課・北税務センター)、北区社会福祉協議会
2階 区役所(地域総務課・産業振興課・建設課・北下水道分室・農業委員会・教育支援センター)
3階 公民館(大講堂・研修室)、区役所(災害対策室・災害備蓄倉庫・会議室)
R階 非常用発電設備、機械室

3 整備事業費(概算)

20億円台前半程度(新庁舎整備費及び外構整備費)

(ただし、現在の区役所本館の解体・新館の改修・外構工事、及び公民館、葛塚コミセンの解体工事を除く)

北区役所新庁舎整備 基本設計 ー配置図ー



北区役所新庁舎整備事業 基本設計 - 1階平面図 -

① 基本方針（3）
来庁する区民にやさしい庁舎

個人相談室を増設し、
相談者のプライバシーに配慮

⑤ 基本方針（3）
来庁する区民にやさしい庁舎

超高齢社会を踏まえ福祉サービスを充実させるため、1階に新潟市北区社会福祉協議会を設置

② 基本方針（1）
区民の一体感の醸成に寄与する庁舎

区民活動や区政の情報の掲示・展示を目的とした情報発信共有コーナーの設置

⑥ 基本方針（3）
来庁する区民にやさしい庁舎

分散していた待合を1か所に集約し、総合窓口化を進めることで、利便性を向上

③ 基本方針（3）
来庁する区民にやさしい庁舎

身体障がい者向け駐車場（3台）を整備

④ 基本方針（3）
来庁する区民にやさしい庁舎

子育て世帯の利便性向上を図るため、授乳室・男女トイレのベビーチェア、子ども用手洗いを設置

トイレの利用に支障を感じる方が利用可能な多目的トイレを各階に設置

⑦ 基本方針（1）
区民の一体感の醸成に寄与する庁舎

様々なイベントや多世代の交流が可能な交流スペースの設置

⑧ 基本方針（4）
次世代につながる庁舎

区役所部分をセキュリティ区画により分離することによって、土日・閉庁後も、公民館の開館時間中には施設機能の利用が可能



豊栄さわやか
老人福祉センター

至 豊栄図書館

北区文化会館

北区役所新庁舎整備事業 基本設計 -2・3階平面図-

2階

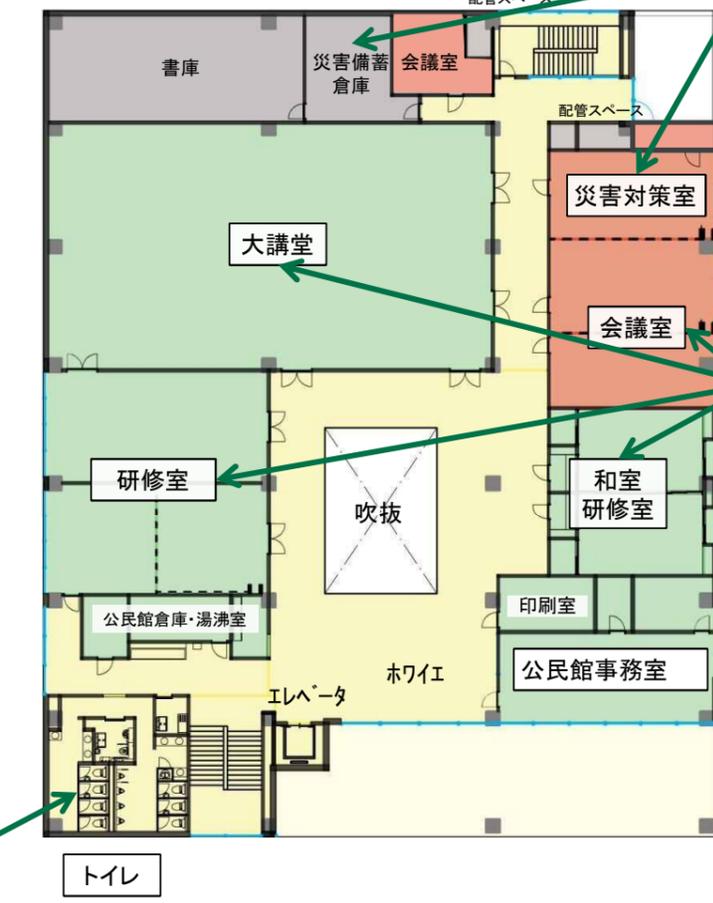
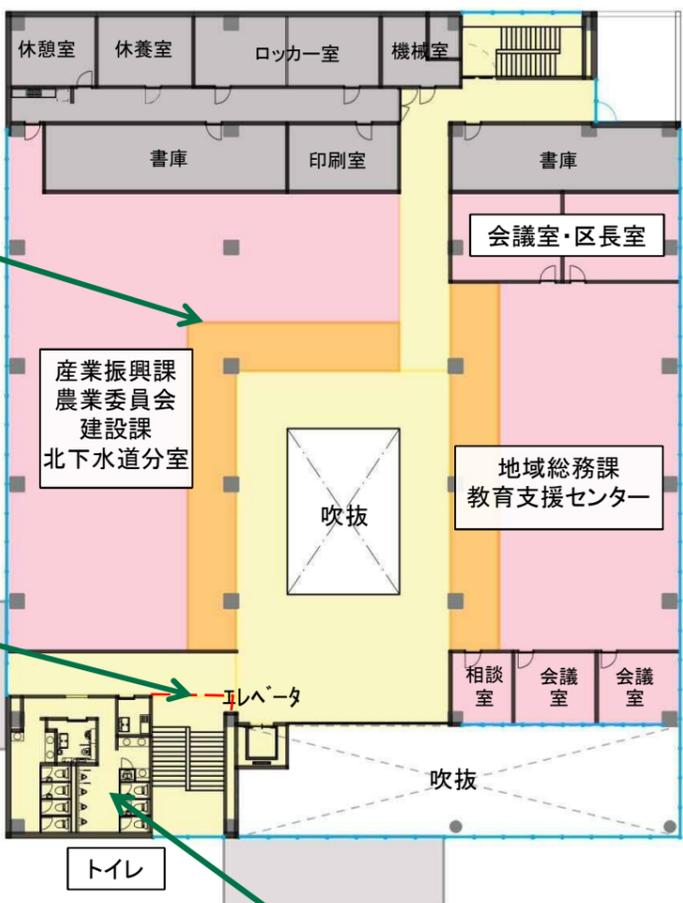
3階

① 基本方針(4)
次世代につながる庁舎

間仕切りが少なく、将来的に機能が変更となった場合もフレキシブルな対応が可能

② その他

土日・閉庁後の公民館の開館時間中は区画により区役所のセキュリティを確保



④ 基本方針(2)
防災拠点としての庁舎

災害対策室・災害備蓄庫の整備
大地震時に機能を失わないための耐震性能を確保(新耐震基準の1.25倍)

⑤ 基本方針(4)
次世代につながる庁舎

貸館機能として、区の会議室や公民館の研修室等が空いている場合に、地域の団体等に貸出し

③ 基本方針(3)
来庁する区民にやさしい庁舎

トイレの利用に支障を感じる方が利用可能な多目的トイレを各階に設置

屋上階

⑥ 基本方針(2)
防災拠点としての庁舎

屋上階に非常用発電設備を設置し、停電時3日間分の電力を確保